

5/30
見稿

関電に降灰対策追加命令

県内3原発 規制委が方針決定

原子力規制委員会は二十
九日の定例会合で、県内に
ある関西電力の三原発につ
いて、大山（鳥取県）の大
規模噴火による降灰量の想
定が引き上げられたことを
受け、安全対策などの基本
設計を変更するよう関電に
命じる方針を決めた。年内
に原子炉設置変更許可を申
請させる予定で、再稼働審
査の一部をやり直すことに

なる。運転停止は求めない。
対象はいずれも新規制基
準に合格した高浜、大飯、
美浜の三原発七基で、うち
高浜3、4号機と大飯3、
4号機は再稼働済み。関電
は審査の際、三原発から約
二百*西の大山が噴火した
場合の火山灰の厚さを最大
でも十*と想定し、規制委
も適合と認めていた。

その後、大山からの距離
がほぼ同じ京都市内に、約
八万年前の噴火で積もった
約二十五*の火山灰層が確
認され、関電は三月、高浜
原発で降灰が最大二・九
*になるなどとした新たな
想定を提出。規制委は今回
の会合で、火山灰の厚さを
十*としていた想定は不適
合だったと認定した。

規制委は関電に弁明の機
会を設けた上で最終決定す
る。関電は取材に「規制委
の結果を受け、適切に設置
変更許可申請を行いたい」
と説明した。各原発の原子
炉補助建屋などは最低でも
二十八*の火山灰に耐えら
れ、降灰の想定見直しでも
安全上問題は無いとしてい
る。関電はこれまで八万年

前の噴火は特に大規模なも
ので、今後起こる可能性が
低いと主張していた。
原発に想定を超える火山
灰が降ると、非常用ディ
ゼル発電機の吸気口でフィ
ルターが頻繁に詰まり、緊
急時の対応が困難になる恐
れがある。（今井智文）